

居宅介護支援センター 山の湯別館

重 要 事 項 説 明 書

1. 当法人の概要

事業者の名称	有限会社 長寿の湯
事業者の所在地	茨城県日立市東滑川町3-11-17
法人種別	営利法人
代表者名	代表取締役 山本良和
電話番号	0294-24-4126
事業内容	居宅介護支援事業、通所介護事業

2. 居宅介護支援事業所の概要

(1) 居宅介護支援事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	居宅介護支援センター 山の湯別館
所在地	高萩市島名 1511
事業所の指定番号	居宅介護支援事業 (高萩市 第0871400586号)
サービスを提供する実施地域※	高萩市、日立市、北茨城市

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	員数	区分				常勤換算人員	事業者の指定基準	保有資格の内容			
		常勤		非常勤							
		専従	兼務	専従	兼務						
管理 者	1		1			0.5	0.5	介護福祉士			
介護支援専門員	3	1	1		1	2.7	0.5	介護福祉士			

(3) 営業時間

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	8:00～17:00
休日	土・日曜日 国民の休日 年末年始（12月30日から1月3日まで） お盆（8月13日から8月15日まで）

(4) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護者及び要支援者、総合事業対象者（以下「要介護者等」という）が介護サービスを適切に利用できるよう、当該要介護者等の依頼を受けてその心身の状況と置かれている環境、要介護者等およびその家族の希望などを勘案、専門的な視野から課題分析を行い、必要とする介護サービスの種類・内容等について計画を作成（ケアプラン）し、それらの連絡調整を行い、要介護者等が日常生活を円滑にできるように支援し、またQOLの向上を図ることを目的とする。
運営の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。 2. 事業所の介護支援専門員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。 3. 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

4. 利用料金

- 利用料（ケアプラン作成料）

要介護または要支援認定を受けられた方、また総合事業対象の方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日保険者の窓口に提出しますと、全額払戻を受けられます。

(居宅介護支援利用料)

●居宅介護支援費（I）

(ア) 介護支援専門員取扱件数45件未満の場合

要介護1・2	<u>10, 860円</u>	要介護3・4・5	<u>14, 110円</u>
--------	-----------------	----------	-----------------

(イ) 介護支援専門員取扱件数45件以上60件未満の場合

要介護1・2	<u>5, 440円</u>	要介護3・4・5	<u>7, 040円</u>
--------	----------------	----------	----------------

(ウ) 介護支援専門員取扱件数60件以上場合

要介護1・2	<u>3, 260円</u>	要介護3・4・5	<u>4, 220円</u>
--------	----------------	----------	----------------

●居宅介護支援費（II）

(ア) 介護支援専門員取扱件数50件未満の場合

要介護1・2	<u>10, 860円</u>	要介護3・4・5	<u>14, 110円</u>
--------	-----------------	----------	-----------------

(イ) 介護支援専門員取扱件数50件以上60件未満の場合

要介護1・2	<u>5, 270円</u>	要介護3・4・5	<u>6, 830円</u>
--------	----------------	----------	----------------

(ウ) 介護支援専門員取扱件数60件以上場合

要介護1・2	<u>3, 160円</u>	要介護3・4・5	<u>4, 100円</u>
--------	----------------	----------	----------------

※介護保険法及び上記基準額に変更が生じた場合は、変更後の算定に準ずる額とさせていただきます。

- 交通費
前記2の(1)のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、介護支援専門員がお訪ねするための交通費の実費が必要です。
- 解約料
お客様はいつでも契約を解約することができ、いっさい料金はかかりません。
- 事業計画及び財務内容について
事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

5. 公正中立に関するもの

サービス事業者の選定

- (1) サービス事業者の選定にあたって、利用者及びその家族は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介するよう求めるることができます。
- (2) 利用者及びその家族は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を介護支援専門員に求めるることができます。

6. 利用割合について

当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況について説明を受けることができます。

7. サービス内容に関する苦情

(ア) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。管理者までお申し出ください。

居宅介護支援センター 山 の 湯 別 館	相談室担当者	山本 友恵
	時 間	平日 8:00~17:00
	電 話 番 号	0293-24-8910
	FAX番号	0293-24-8911

(イ) その他の窓口

当事業所以外に区市町村の窓口等に苦情を伝えることができます。

高萩市役所 高齢福祉課 介護保険グループ	所在地 電話番号 FAX	高萩市春日町3-10 0293-22-0080 0293-22-0700
北茨城市役所 介護保険係	所在地 電話番号 FAX	北茨城市磯原町磯原1630 0293-43-1111 0293-43-1108
日立市役所 介護保険係	所在地 電話番号 FAX	日立市助川町1-1-1 0294-22-3111 0294-24-2281

所在地 電話番号 FAX 受付時間	水戸市笠原町978-26 (県市町村会館内) 029-301-1565~1567 029-301-1579・1580 未定
国民健康保険 団体連合会	

8. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施 状況	1、あり	実施日	
		評価機関	
		結果の開示	1、あり 2、なし
	(2) なし		

(改定)

- 令和3年4月1日に一部改定
- 令和3年6月1日に一部改定
- 令和6年4月1日に一部改定
- 令和6年5月1日に一部改定
- 令和6年11月1日に一部改定